

## 船橋市消防団協力事業所表示制度実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、船橋市消防団に積極的に協力している事業所又はその他の団体（以下「事業所等」という。）を消防団協力事業所（以下「協力事業所」という。）として認定し、消防団協力事業所表示証（別記第1号様式。以下本則において「表示証」という。）を交付するために必要な事項を定めることにより、地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

### (表示証の交付申請及び推薦)

第2条 協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、船橋市消防団協力事業所表示申請書（別記第2号様式）により、消防局長に申請するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、消防団長、自治会長その他消防団活動を支援する者は、協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けるに相当と認める事業所等について、あらかじめ当該事業所等の意思を確認した上で、消防局長に推薦することができる。

### (認定基準等)

第3条 消防局長は、前条の規定による申請若しくは推薦があった事業所等又は消防団活動に協力していると特に認める事業所等が、消防関係法令等の違反の有無及び次の各号に掲げる基準のいずれかに適合するかを審査し、協力事業所としての認定の可否を決定し、その旨を船橋市消防団協力事業所認定・不認定通知書（別記第3号様式）により、当該事業所等に通知するものとする。

- (1) 従業員が消防団員として、3人以上入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等における資機材等の提供、消防団の訓練場又は分団施設用地の提供、消防団広報等の消防活動に協力している事業所等
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している等消防局長が特に優良と認める事業所等

### (表示証の交付)

第4条 消防局長は、前条の規定による認定をしたときは、当該事業所等に表示証を交付するものとする。

### (表示証の表示)

第5条 協力事業所は、表示証を事業所等の見えやすい場所及びパンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他人の知覚によって認識することができない方法をいう。）により行う映像その他の広告において、表示することができる。

2 前項の規定により表示証を表示する場合は、表示証の寸法を同率に拡大し、又は縮小したものを使用することができる。

（表示証交付整理簿の備え付け）

第6条 消防局長は、表示証の交付に際して、船橋市消防団協力事業所表示証交付整理簿（別記第4号様式）を備え付け、表示証の交付に関する事業所等の名称、住所、有効期間等の必要事項を記録するものとする。

（表示有効期間）

第7条 表示の有効期間は、原則として、認定を受けた日から2年又は次条の規定による認定の取消しを受けた日までとする。

2 表示証の有効期間を経過した事業所等は、表示証の表示をしてはならない。

3 消防局長は、第1項に規定する有効期間の満了の日までに、協力事業所の協力事項の現状及び表示の継続の意思を確認した上で、認定を更新することができる。この場合においては、第2条から前条までの規定を準用する。

（認定の取消し）

第8条 消防局長は、協力事業所が次の各号のいずれかに該当するときは、当該協力事業所に係る認定を取り消すことができる。この場合において、消防局長は、当該認定を取り消された事業所等に対し、船橋市消防団協力事業所認定取消通知書（別記第5号様式）により通知するものとする。

- (1) 事業を廃止し、又は休止したとき。
- (2) 第3条に規定する基準を満たさなくなったとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により認定を受けたとき。
- (4) その他協力事業所として適当でないと認められるとき。

2 前項の規定により協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、表示証を消防局長へ返還しなければならない。

（協力事業所の公表）

第9条 消防局長は、協力事業所の名称、船橋市消防団への協力内容等について、広報紙

等により公表することができる。

(協力事業所の表彰)

第10条 消防局長は、協力事業所の協力内容に関して、その功績が著しいと認めるときは、当該協力事業所を船橋市消防表彰規程（平成元年船橋市消防局訓令第5号）の規定に基づき表彰することができる。

(所掌)

第11条 この要綱に関する事務は、消防団事務所管担当課において所掌する。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年2月1日から施行する。

第1号様式



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。  
 2 色は、次の表のとおりとする。

		色 (CMYK値による色指定)
①	地色 (中央部)	青 (C: 68%、M: 5%、Y: 0%、K: 0%)
②	地色 (上下部)	青 (C: 85%、M: 40%、Y: 25%、K: 12%)
③	表示マーク (面)	赤 (C: 0%、M: 95%、Y: 90%、K: 0%)
④	文字、枠線	銀

第2号様式

船橋市消防団協力事業所表示申請書

年 月 日

船橋市消防局長 あて

協力事業所所在地

協力事業所名称

代表者氏名

⑩

担当者氏名

電話番号

船橋市消防団協力事業所表示制度実施要綱第2条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請区分（該当する区分にレ点を記入してください。）
- 新規（はじめて消防団協力事業所の表示を受ける場合）
  - 再申請（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度表示を希望する場合）

- 2 協力内容（該当する項目に○印を付けてください。）

項目番号	○印	取組内容
1		従業員が消防団員として、3人以上入団している事業所。
2		従業員の消防団活動に積極的に配慮している事業所。
3		災害時等における資機材等の提供、消防団の訓練場又は分団施設用地の提供、消防団広報等の消防活動に協力をしている。 ※協力内容（ ）
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。 ※協力内容（ ）

### 3 従業員の消防団所属状況

従業員名	所属分団・班名	入団年月日	備考

### 4 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証
- (4) その他審査に必要な資料

消防局 記入欄	<input type="checkbox"/> 申請	<b>【特記事項】</b> 認定年月日                      年    月    日
	<input type="checkbox"/> 推薦	認定番号                      第                      号

### 5 推薦人

職名

氏名

様	船消 第 号 年 月 日
船橋市消防局長	
年 月 日付第2号様式により、貴事業所から申請された内容等について、船橋市消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条の規定に基づき審査した結果、船橋市消防団協力事業所に（認定する・認定しない）ことを決定したので通知する。	
記	

事業所	所在地	
	名称	
表示証の有効期間	年 月 日から	年 月 日まで
認定番号	第	号
認定しない理由		
特記事項	1 認定の効力期間終了前に、審査を受けること。 2 基準に不適合となった場合は、認定効力期間中でも認定を取り消すことがある。	

第4号様式

船橋市消防団協力事業所表示証交付整理簿

認定 番号	協力事業所名	郵便番号	初回表示年月日	協力事項 (要綱第3条関 係) ※ 該当項 に <input type="checkbox"/>	※ 該当に <input type="checkbox"/>	備 考
		所在地	現表示有効期間			
		担当・連絡先	更新回数			
1				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦	
			回			
2				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦	
			回			
3				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦	
			回			
4				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦	
5				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦	

船消 第 号  
年 月 日

様

船橋市消防局長 印

船橋市消防団協力事業所認定取消通知書

貴事業所については、 年 月 日付で協力事業所として認定  
いたしましたが、船橋市消防団協力事業所表示制度実施要綱第8条の規定に  
より、 年 月 日付でその認定を取り消したので通知します。

- 1 認定番号 第 号
- 2 事業所等の名称
- 3 代表者の氏名
- 4 事業所等の所在地
- 5 取消しの理由

- (1) 事業を廃止し、又は休止したとき。
- (2) 第3条に規定する基準を満たさなくなったとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により認定を受けたとき。
- (4) その他協力事業所として適当でないと認められるとき。